

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 432

2025 3

CONTENTS

視点・論点『米国出張雑感』	1
I. 福島 of 現在地		
－福島原子力災害被災地の復興の現状と課題－	2
II. 担い手維持の観点から見る川越祭	17



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 フロンティア御成門 8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: <https://www.rice.or.jp/>

米国出張雑感 専務理事 木下 茂

昨年 11 月下旬に、米国のワシントン D.C.とカリフォルニア州のサクラメント、サンフランシスコに出張する機会があった。大統領選挙後就任前の期間で、もはや旧聞に属するものもあるが、印象に残った点について触れてみたい。なお、短期間少地点での僅かな体験に基づく感想であることをお断りしておく。

まずモノの値段が高い。食事に関しては倍以上に感じた。フードトラックでサンドイッチ・ポテト・缶ジュースのセットを頼むと 16.99ドルなど。さらに、店内で食事をすればチップが加わる。支払い時にレジの画面にチップの%数字がいくつか提示され、中にはデフォルトで 18%に既にチェックがついている場合がある。より少ない%にチェックを付け直す又はチップを払わない操作もできるのだが、このチップを受け取るであろう店員の前でそれができるのは関西人の研究員だけであった。

ビックマックは、サンフランシスコでは 6.44 ドルで、日本で食べるものと大きさも味も変わりなかった。日本の通常店舗価格は 480 円なので、ビックマック指数¹⁾を計算すると -51.5 となり、円は米ドルより 50%以上過少評価されていることになる。円は他の通貨に対してもコロナ禍前に比べ大幅な割安が進んでおり、訪日外国人が急増するのも宜なるかなである。

どの街も Uber のライドシェアが定着しており、流しのタクシーは少なかった。Uber には日本車も多くドライバーには多様な人たちがいて、中国系ドライバーは英語を十分解さない様子だったが、翻訳アプリを起動した iPhone が運転席に装着されており意思疎通に支障はなく、Uber アプリで乗車前に既に降車地点、運賃が決まっているため後は降車時にチップを入力するだけで現金のや

り取りもなく、たいへん便利であった。

サンフランシスコは公共交通が発達しており、路線バス、路面電車、トローリーバス、ケーブルカー、地下鉄と取り揃っているが、観光客に人気が高いケーブルカー以外はいずれも乗るたび見るたび空いており、供給過剰に感じた。サンフランシスコで特筆すべきは、Waymo が運営する自動運転タクシー(車体はジャガーの EV。保有台数約 300 台²⁾)である。今回自分は機会を逃してしまっただが、既に普通の Uber と同様に実用化されている。交差点では正確に停車し曲折し、直線では相応な速度で走行し割り込みには譲り、路肩停車もヒト並みであった。24 時間天候を問わず、高速道路も試験走行中とのことで、テクノロジー展開の彼我の差に歯がゆい思いがする。

ワシントンとサンフランシスコでは、いくつかのホテルの前でデモが行われていた。音楽を鳴らし太鼓を叩き少人数でプラカードを掲げてホテル前を往復して、当該ユニオンのスタイルなかどこか明るさも感じられた。サクラメントでもサンフランシスコでも街なかにはホームレスの姿が散見された。ワシントンの土産物店では大統領選挙の際の帽子や T シャツが売られており、赤色のものは定価のままだったが、青色のものははや半額になっていた。カリフォルニア州では ALL GENDER と記されたジェンダーレストイレを時折見かけたが、今はどうなったであろうか.....。

本件出張の本来の成果は、3 月末発刊の「建設経済レポート No.77」に掲載し、併せてレポート報告会で発表されるので、ご覧いただければ幸いです。

¹⁾ (日本ビックマック価格 ÷ 米国ビックマック価格) - 為替レート ÷ 為替レート。自由競争下では同じ商品ほどの国でも同じ価格で販売されるという原則を前提に、購買力平価説に基づいて為替レートの比較に用いられる指標。ただし、為替レートは単純なものではなく、各国の市場環境、GDP、賃金水準等も勘案しないと適切な比較はできない。為替レートは東京インターバンク相場 2024 年 11 月

中平均 1 ドル = 153.73 円を用いた。

²⁾ CNBC. "Waymo opens robotaxi service to all San Francisco users". 2024-06-25. <https://www.cnbc.com/2024/06/25/waymo-opens-robotaxi-service-to-all-san-francisco-users.html> (参照 2025-02-20)

I. 福島 の 現在地 — 福島原子力災害被災地の復興の現状と課題 —

東北大学法学研究科 教授

御手洗 潤

1. はじめに

あれから 14 年。東北大学のある仙台で普段生活をしていると、特段意識していない限りは、東日本大震災の影響はほとんど感じられない。宮城・岩手を中心とする東日本大震災の津波被災地は非常に大きな被害を受けたが、関係者の懸命な努力で復興が進められ、既に復興は「総仕上げ」の段階に入ってはや久しいと言えよう¹。一方、福島の原子力災害の被災地では、今なお避難指示が継続中で居住や立入りが禁止された地域が広く残されているし、避難指示が解除された地域でも震災前のみならず住基人口と比べても居住者数が大幅に少ないなど、復興はまだまだ「道半ば」の状態である²。

「原子力災害と他の災害の違いは?」、「原子力災害の特徴は?」。これは、福島に関する筆者の授業の冒頭で学生に問う言葉である。これに対する学生たちの答は、長期災害（放射線の影響や避難等が長期間にわたる）、広域災害（全町避難を含む広域避難や広範囲への放射線の影響等を伴う）、事故災害（天災と異なり原因者がいる）、地震・津波・原子力発電所事故の複合災害、原因物質が目に見えない、科学的知見や経験の不足（特に発災直後）等が挙げられる。

東日本大震災の死者・行方不明者数は、災害関連死を含め、22,234 人とされるが³、死因（直接死）の 9 割以上は津波による溺死であり⁴、放射線物質を原因とした直接死はゼロと言われている。これだけを見ると、原子力災害のインパクトはそんなに大きいのかという疑問もわいてくるかもしれない。しかし、災害関連死の死者数を見ると、福島県は宮城県の約 2.5 倍、岩手県の約 5 倍にもなっており⁵、原子力災害の厳しさの一端を垣間見ることができる。

2. 福島原子力災害被災地の現状

2.1. 発災直後の福島

2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分、東北地方太平洋沖地震が発生し、浜通り地域では最大震

¹ 約 4 年前（2021.3）に閣議決定された『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針』において、地震・津波被災地では、復興の「総仕上げ」の段階とされ、2025 年度までの第二期復興創生に「復興事業がその役割を全うすることを目指す」とされている。

² 前掲注 1 の基本方針では、「引き続き、国が前面に立ち、中長期的な対応が必要」とされる。

³ 復興庁（2025.2）「復興の現状と今後の取組」（https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/202502_genjoutorikumi.pdf）

⁴ 内閣府「平成 23 年防災白書」（https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h23/bousai2011/html/honbun/1b_1h_1s_2.htm）

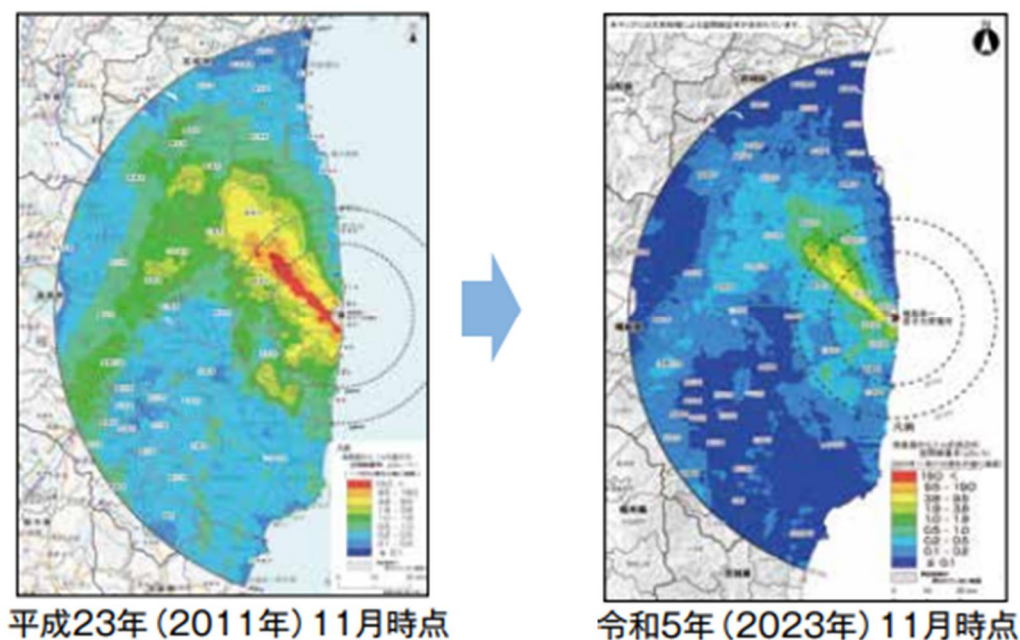
⁵ 復興庁・内閣府・消防庁（2023.6）「東日本大震災における災害関連死の死者数」（https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-6/20230630_kanrenshi.pdf）

度 6 強が観測された。その後津波が襲来し、最大高さは 15 時 51 分に相馬検潮所で 9.3m 以上、また富岡町小浜では推定で 21.1m とされている⁶。このような地震と津波で東北・東日本全体が混乱する中、福島第一原子力発電所では深刻な事態が次々と発生し、政府は同日 19 時 3 分原子力緊急事態宣言を発令するとともに、原子力災害対策本部を設置した。そして、同日国から、同発電所から半径 3km 圏内に避難指示、10km 圏内に屋内退避指示が出された。その後変遷を経つつ、2011 年 4 月 22 日に、同発電所から半径 20km の「警戒区域」、半径 20km 圏外かつ年間積算線量が 20mSv に達する恐れのある地域である「計画的避難区域」、半径 20km~30km 圏内の「緊急時避難準備区域」の 3 つに避難指示等区域が分けられ、警戒区域、計画的避難区域においては避難が強いられた⁷。2011 年 4 月 23 日時点で、福島県の県土面積の約 12% で避難指示等が出されたことになる⁸。その後、2011 年 12 月に政府が福島第一原子力発電所について冷温停止状態と宣言したこと等を契機として、住民の帰還に向けた環境整備と地域の復興再生を進めるため、2012 年 4 月以降、「帰還困難区域」、「居住制限区域」及び「避難指示解除準備区域」の 3 つに避難指示等区域が再編されていった。

2.2. 福島の現状（光の面）

空間線量は、時間の経過や除染の結果、発災当時から大きく減少した（図 1）。

図 1 空間線量率平均の推移



（出典）復興庁「東日本大震災からの復興の状況と取組 [令和 6 年 12 月版]」

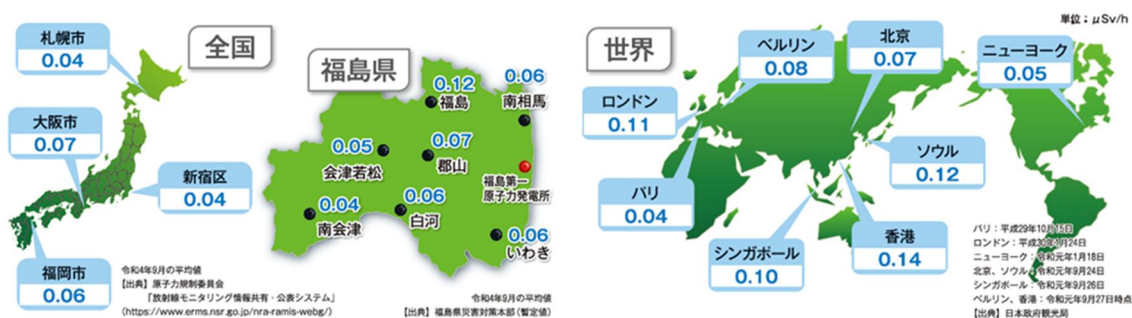
⁶ 福島県資料より (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/57673.pdf>)

⁷ ふくしま復興情報ポータルサイト「避難区域の変遷について—解説—」(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>)

⁸ 前掲注 7 ポータルサイト「特定復興再生拠点区域・特定帰還居住区域とは」(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/kyoten-kuiki.html>)

これに伴い、避難指示が徐々に解除され、2024年12月現在、避難指示等区域の面積は309 km²まで減少した⁹。具体的には、「居住制限区域」及び「避難指示解除準備区域」、並びに「帰還困難区域」内に設定された特定復興再生拠点区域の全ての避難指示が解除された。その結果、避難指示等区域の面積は福島県の県土面積の約2.2%となった。2022年8月に双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたことで、約11年半ぶりに全ての市町村での居住が可能となった。また、現在、福島県内（避難指示が継続している区域を除く）の空間線量率は、全国や世界の主要都市とほぼ同水準となっている（図2）。

図2 空間線量率の比較



(出典) 福島県庁ホームページ

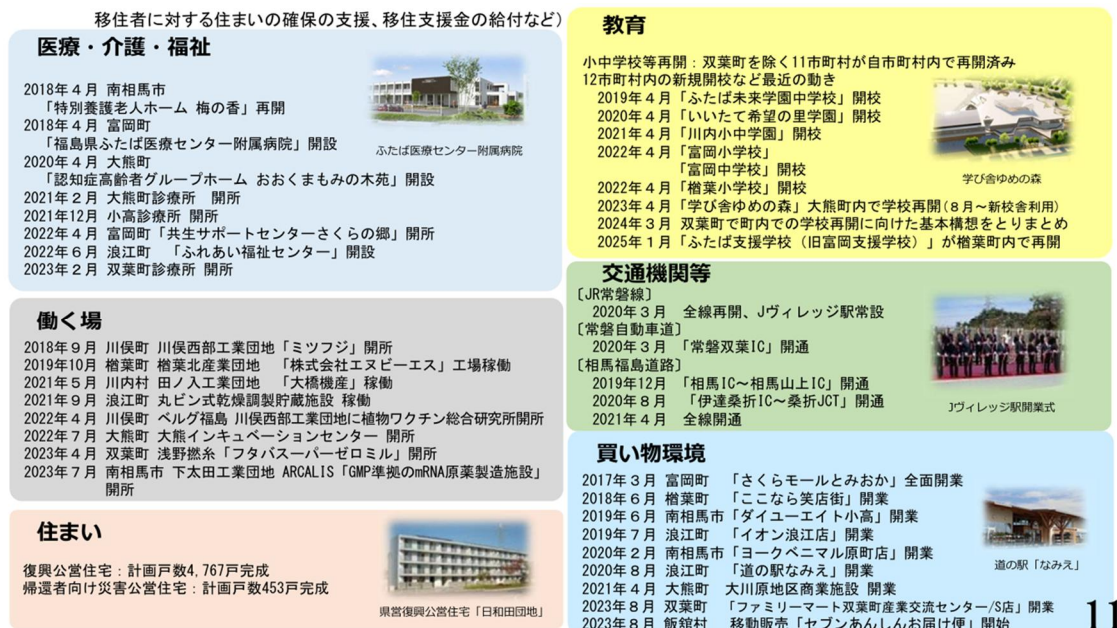
2012年5月に約16万人いた福島県の避難者数は、2024年11月現在25,610人と、大幅に減少した¹⁰。現在、コンビニは全ての市町村にあり、浪江町、富岡町、楡葉町等には大型スーパーやホームセンターもある。ドラッグストアも被災12市町村¹¹の多くの自治体で営業している。2023年4月には「学び舎ゆめの森」が大熊町で開校する等、双葉町を除くすべての市町村で小中学校が再開された。また、2015年には広野町にふたば未来学園高等学校が開校している。また、多くの市町村に産業団地が整備され、数多くの工場が立地する等、働く場の整備も進んでいる（図3）。

⁹ 前掲注8

¹⁰ 前掲注7ポータルサイト「避難者数の推移」。なお、避難指示区域以外に居住していた方でも、様々な事情で自主的に県内外へ避難された方も含んだ数値である。(https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/hinansya.html)

¹¹ 福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村を指す。

図 3 生活環境の再建状況



(出典) 復興庁(2024.11)「福島復興・再生に向けた取組」

2.3. 福島の実況(影の面)

前述のように、福島復興は、徐々にではあるが順調に進んでいるようにも見える。しかしながら、被災12市町村の避難指示が出された区域の居住率は4割に満たず¹²、2011年から見れば7割以上減少している¹³。しかも、12市町村の中でも大きな差があり、未だ帰還困難区域が残る5市町村で見れば、居住率は約16%にとどまる¹⁴。さらに、例えば大熊町では、2025年1月末の居住人口約1,300人のうち、帰還者¹⁵はわずか300人弱(約22%)である一方、住民票を置かない居住者¹⁶が500人弱おられるなど¹⁷、複雑な様相を呈している。

さらには、避難指示解除の遅かった4つの自治体の住民意向調査では¹⁸、避難元の自治体に「戻らない」と決めている人の割合が5割程度となっており、「戻りたい」と考えている人(10~15%程度)を大きく上回っている。

¹² 福島大学松下朋子特任准教授調べ。なお、居住率とは、住基人口に対する市町村内居住者の割合である。

¹³ 福島大学松下朋子特任准教授調べを元に、2011年住基人口に対する2025年市町村内居住者の割合を筆者が算出(約28%)。

¹⁴ 福島大学松下朋子特任准教授調べ

¹⁵ 2011年以前に大熊町に住民票があった方。以降も2011年以前にその地域に住民票があった方とする。

¹⁶ 多くは廃炉や除染作業等の復興関連事業に関わる方と考えられる。

¹⁷ 福島大学松下朋子特任准教授調べ

¹⁸ 復興庁(2024.11)「福島復興・再生に向けた取組」(https://www.reconstruction.go.jp/topics/202411_fukushima_fukko_torikumi.pdf)

また、被災地では、除染に伴い所有者が期限までに申し出れば公費で解体をしてもらえる仕組みがあることもあり、避難指示解除から数年で家屋の解体が進み、中心部でも空き地だらけという状態になっている場所が多くみられる（図 4）。

図 4 まちなかの様子



（出典）いずれも筆者撮影

産業・生業の状況を見てみると、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、2011年に大幅に減少したが、2014年には概ね震災前の水準まで回復し、その後概ね震災前の水準を保っているものの、全国平均や宮城県・岩手県の水準を継続的に下回っている¹⁹。農林漁業分野では、被災12市町村の営農再開面積は2023年度で約5割、沿岸漁業の水揚量は2023年度で2010年比約26%となっている²⁰。

また、いわゆる風評の影響は、往時よりは減少しているが2024年2月現在4.9%の人が福島県産品の購入をためらうという調査結果が出ている²¹。また、農産物等の福島県産と全国平均との価格差については、震災後福島県産が大きく落ち込んだものの、2014年～2015年頃までに回復基調となった。しかし、米、牛肉、桃、干し柿の価格水準は全国平均を下回っており、震災前のポジションにも戻っていない²²。

3. 福島の復興に向けた取組

3.1. 国の組織体制

福島の復興に向けた取組は、図5の通り、大きくは原発関係、除染関係、及びその他復興全般に分けられる。そして、これらの取組のうち主に福島第一原子力発電所の構内で行われ

¹⁹ 復興庁(2024.12)「東日本大震災からの復興の状況と取組」(https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/202412_pamphlet_fukko-jokyo-torikumi.pdf)

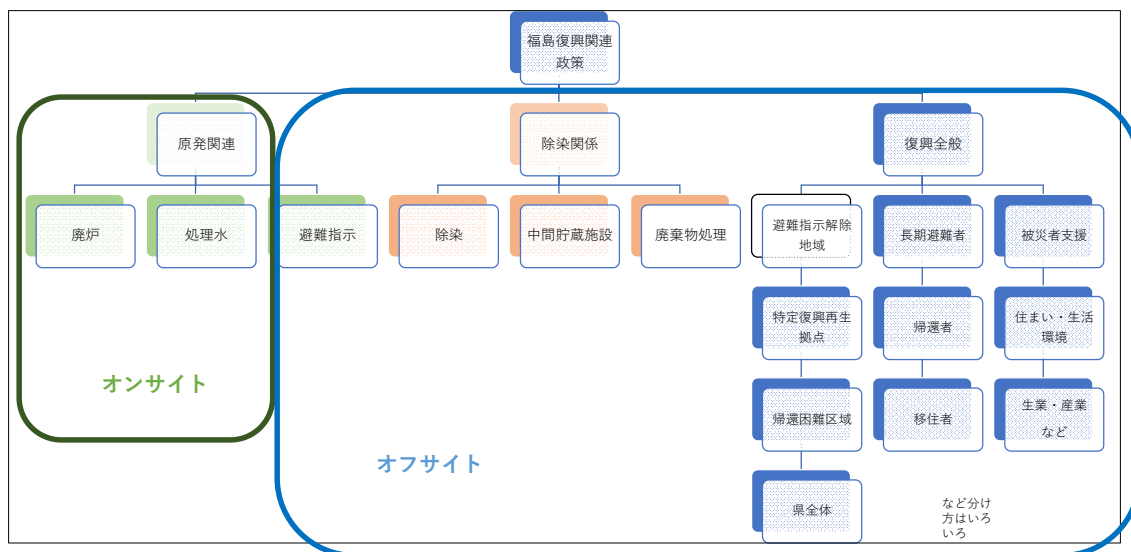
²⁰ 前掲注3

²¹ 消費者庁(2024.3)「風評被害に関する消費者意識の実態調査(第17回)」(https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms103_240307_01.pdf)

²² 農林水産省(2024.3)「令和5年度福島県産農産物等流通実態調査の結果(ポイント)」(<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/attach/pdf/R5kekka-35.pdf>)

るものをオンサイト、外で行われるものをオフサイトと呼んでいる。そして、図5の原発関係は原子力災害対策本部（事務局：内閣府）及び経済産業省が、除染関係は環境省が担っている。その他の復興関係は、復興庁が一元的な窓口となりつつ復興庁及び関係各省庁が担っている。なお、復興庁は、復興庁設置法に基づき設置された時限組織であり、現在の同法では2031年3月末が設置期限とされている。

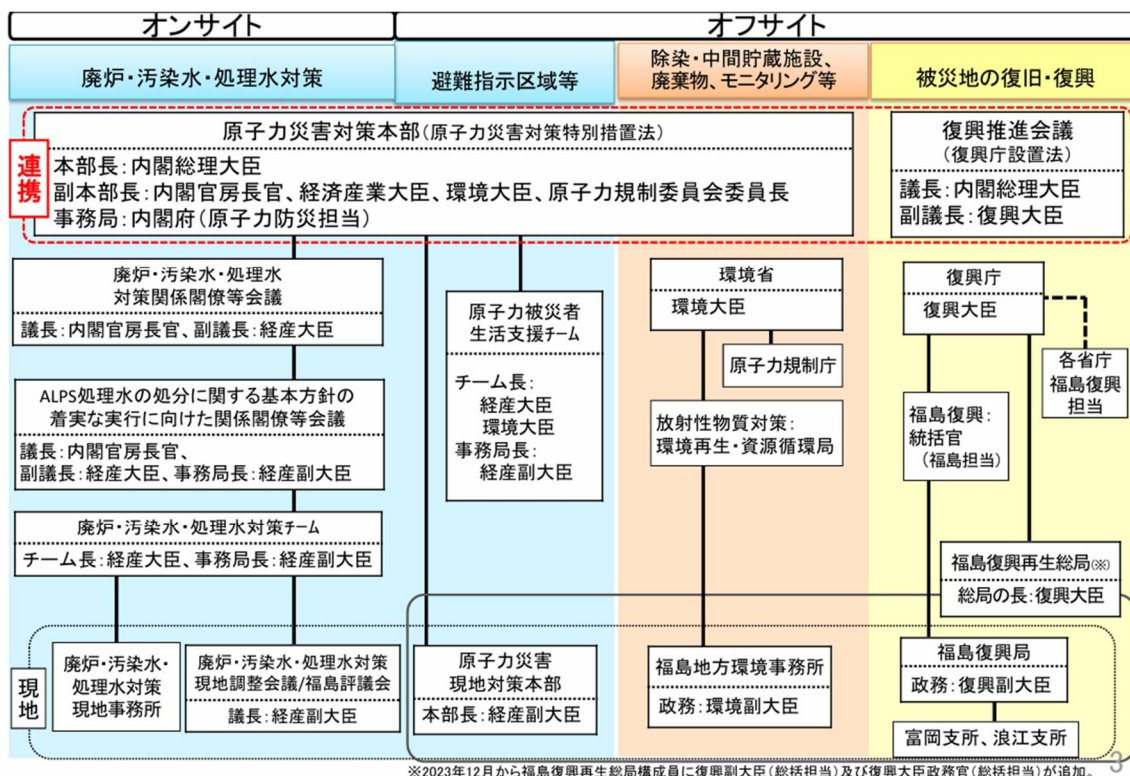
図5 福島復興関連政策の全体像



(出典) 筆者作成

これらの政府の組織を図解すると、図6のとおりである。なお、いわゆる『福島・東京2本社体制』により現地での復興を強力に一体的に推進するため、復興大臣トップとし、原子力災害対策現地本部、福島地方環境事務所、福島復興局及び東北農政局を構成員とする福島復興再生総局が置かれている。

図 6 福島復興に係る政府の体制



(出典) 復興庁(2024.11)「福島の復興・再生に向けた取組」

3.2. 国の取組

福島の復興に向けた国の取組は、①事故収束(廃炉・汚染水・処理水対策)、②環境再生に向けた取組、③帰還・移住等の促進、生活再建等、④福島国際研究教育機構(F-REI)の取組の推進、⑤福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等、事業者再建、⑥農林漁業者の再建、⑦風評払拭・リスクコミュニケーションの推進の7つに大別することができる²³。

①については、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議で2011年に決定された中長期ロードマップに基づき、2041年～2051年の廃炉措置の終了を目指して、東京電力を中心に取組が進められている。具体的には、使用済み燃料棒取り出しや燃料デブリの取り出し、汚染水対策、廃棄物対策等が行われている。使用済み燃料棒については、福島第一原子力発電所3号機及び4号機については既に取り出しが終了し、現在1号機及び2号機からの取り出しに向けた作業が進められている。廃炉の最大の難関とされる燃料デブリについては、2024年11月に試験的な取り出しが初めて行われた。汚染水対策については、土の中に設置された凍土壁等による汚染水の減少対策を行うとともに、多核種除去設備(ALPS)によりトリチウ

²³ 復興推進会議(2024.12)『「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等』より筆者が抽出

ム以外の大部分の放射性物質を取り除いた ALPS 処理水が発電所構内に設置されたタンクに大量に保管されているが、2023 年 8 月から安全基準を十分に満たすよう海水で大幅に薄めて処理水の海洋放出が行われている。廃炉作業に伴い発生する廃棄物は、発電所構内で保管されている。

関係者の懸命な努力によりこのような取り組みが行われているものの、昨年行われた燃料デブリの取り出しも総量で 880 トンにのぼると推定されるうちのわずか数グラムであり、今後の全体の取り出しに向けては技術開発が不可欠とされる。さらには、そもそも廃炉とは何か、廃炉後の福島第一原子力発電所（の跡）がどのような姿になるのかも明確ではない。このようなことから、2051 年の廃炉完了を疑問視する声も少なくない。

②環境再生に向けた取組については、「2020 年代をかけて、帰還意向がある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく」²⁴という政府方針の元、2023 年 6 月に改正された福島復興再生特別措置法に基づき創設された特定帰還居住区域における除染作業が現在進められている。

また、福島県内で発生した除去土壌等については、双葉町と大熊町に跨り福島第一原子力発電所を囲むように設置された中間貯蔵施設で保管されている。これについては、法律²⁵上「中間貯蔵開始後²⁶30 年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずる」旨が定められており、最終処分をどこで行うのか、また最終処分量を低減するための取組が大きな課題である。

③については、除染及び避難指示の解除に加え、2.2 で前述のような生活環境の再建等の取り組みが行われているところであるが、2.3 で前述の通り避難者の帰還意向が必ずしも高くない中で、避難指示解除が早かった自治体では特に帰還者数の頭打ちが見られる。このため、2020 年に福島特措法が改正され、移住定住促進事業が交付金の対象に加えられる等、移住定住の促進や交流人口の拡大に取り組んでいるところである。また、相談支援、コミュニティ形成支援、心の復興、県外避難者向けの帰還・生活再建支援といった被災者支援総合事業に基づく取組も継続している。

④については、2022 年に改正された福島特措法に基づき、2023 年 4 月、復興庁所管の特殊法人として、福島国際研究教育機構（F-REI）が設立された。F-REI は浪江に本部を置いており、現在は既存施設に入居しているが、同町に本施設の整備を行うこととしている。F-REI は、創造的復興（後述）の中核拠点として、「研究開発」、「産業化」、「人材育成」及び「司令塔」という 4 つの機能を持ち、「ロボット」、「農林水産業」、「エネルギー」、「放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用」及び「原子力災害に関するデータや知見の集積・発信」の 5 つの分野で研究を進めている。F-REI では、「世界水準の環境を整え、研究から生まれた成果を福島・東北の復興に結びつけていきます。さらに、その効果を広く波及させ、日本

²⁴ 原子力災害対策本部・復興推進会議（2021.8）「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた 避難指示解除に関する考え方」

²⁵ 中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第 3 条第 2 項

²⁶ 中間貯蔵開始は 2015 年 3 月である。

の「科学技術力」と「産業競争力」を世界トップレベルへと牽引することにより、福島から世界へ、復興の取組を日本の成長へ、つなげていきます²⁷」としている。

⑤については、浜通り地域等の新たな産業の創出を目指す国家プロジェクトである福島イノベーション・コースト構想が進められている。震災前は電力に依存する産業構造であったこの地域を、原子力発電所の廃炉後も安定的に持続させるには、電力に代わる新たな産業基盤を創出することが不可欠との認識がその背景にあらう。同構想では、「廃炉」「ロボット・ドローン」「エネルギー・環境・リサイクル」「農林水産業」「医療関連」「航空宇宙」の6つの重点分野を掲げ、具体のプロジェクトを進めるとともに、産業集積の実現、教育・人材育成、交流人口の拡大、情報発信等に向けた取組を行っている。その推進体制として、復興大臣及び経済産業大臣を共同議長とし、関係大臣がメンバーとなる福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議や、政府メンバーに加え福島県知事や15市町村の首長等もメンバーとなる福島イノベーション・コースト構想推進分科会等の会議が設置され、関係機関の連携を図っている。また、同構想の推進の中核として、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が福島県により設置され、スタートアップ支援や企業誘致といった産業集積・ビジネス支援の取組等が行われている。また、陸海空のフィールドロボットの使用環境を再現した「福島ロボットテストフィールド」、廃炉作業等に必要の実証実験を実施する「檜葉遠隔技術開発センター」、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「福島医療機器開発支援センター」等の施設が設置されている。

また、⑥農林漁業の再開及び⑦風評被害対策のため、農業関係では米の全量全袋路検査、ほ場整備や農業用施設等のインフラ整備の支援が、水産業関係では荷さばき施設や水産加工処理施設等の共同利用施設の高度化等を図る施設整備の支援、水産加工業の販路回復等を支援する水産業復興販売加速化支援事業等が、観光関係では福島県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための支援事業等が行われている。

また、福島第一原子力発電所の事故に伴い55の国・地域で我が国の食品等の輸入規制が行われていたが、関係者の努力により2022年に英国とインドネシアが、2023年にEUが規制を撤廃するなど、2024年9月現在うち49の国・地域で規制が撤廃されている。また、2024年9月には、台湾が輸入規制措置の更なる緩和を発表し、日本国内で流通する食品は全て輸出が可能となった。一方、2023年8月以降に行われているALPS処理水の海洋放出に伴い、中国、ロシア、香港及びマカオで水産物等の輸入停止措置が行われている。

なお、長期・広域避難や2.3で前述の極端な人口減少等の特徴を持つ福島原子力災害被災地では、2.3で前述のように避難者全員が戻ることは現実的にはほぼ想定しえないことを始めとして、地域が震災前の姿に戻ることは事実上極めて困難である。そのような中、2015年3月に仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果である「仙台防災枠組」の

²⁷ 福島国際研究教育機構パンフレット (https://www.f-rei.go.jp/assets/contents/f-rei_brochure_japanese_202409.pdf)

中で示された **Build Back Better**²⁸の考え方も踏まえつつ、単なる復旧ではなく「創造的復興」というスローガンが政府で掲げられている。⑤福島イノベーション・コースト構想や④F-REI、③の移住定住促進等は創造的復興の典型であろう。

4. 地域ごとの現状と課題

4.1. 富岡町の現状と課題

原子力災害被災地の様相は場所により大きく異なるが、一つの事例として富岡町の現状を見てみたい。富岡町は福島県浜通り地域の中ほどにある太平洋と阿武隈山脈の間に広がる面積 68.39 km²の町である。震災前の人口は約 1.6 万人であった。富岡町には福島第二原子力発電所が立地し、福島第一原子力発電所から富岡中心部までは約 10 kmの距離にある。原子力発電所の事故後町全域に避難指示が出され、全町民が避難した。その後、2017年4月に中心部を含む一部区域で避難指示が解除された。これは、避難指示が出された 11 市町村中、7 番目であり、富岡町より避難指示解除が遅かったのは 2 町となっている²⁹。その後、2023年4月に同町の第二の核である夜ノ森地区の避難指示が解除されたが、未だ町面積の約 6.7%を占める小良ヶ浜・深谷地区で避難指示が継続しており、現在同地区内に設置された特定帰還居住区域の除染が進められている。住民登録人口は震災前から減少が続いており、2025年1月末現在 11,288 人となっている³⁰。一方で、町内居住人口は避難指示解除以降増加傾向が続いており、2025年1月末現在 2,590 人となっている³¹。単純計算では住民の町内居住率は約 23%となるが、町内居住人口の半数強は移住者又は震災以降に生まれた新たな住民と考えられるため³²、帰還率はその半分以下と考えられる。また、富岡では、国勢調査等の結果から、復興関連事業に従事されている方々等住民登録等の届出がされていない居住者も一定数いることがわかっており、これらの者を加えると実質的な町内居住者は 3,000 人～4,000 人程度と考えられる。なお、帰還者数、新たな住民数ともこれまで増加傾向が続いているが、近年は新たな住民の増加率が帰還者の増加率を上回っている。一方で、届出外居住者は、復興関連事業の減少により今後減少していくものと推測できる。

2024年の商業店舗は 47 店舗となっており、2010年と比較すると 86.1%も減少している³³。実際に富岡を歩いてみると、国道 6 号線沿いの公設民営による商業施設さくらモールに大型スーパーやホームセンター等があり、周辺に若干の飲食店やコンビニがあるものの、富

²⁸ 日本語では「より良い復興」と訳される。

²⁹ 同年 3 月末に避難指示が（一部又は全部）解除された 3 町村とは同順位として記述している。

³⁰ 富岡町 HP「町の人口の動きについて（令和 7 年 2 月 1 日現在）」（<https://www.tomioka-town.jp/soshiki/jumin/6893.html>）

³¹ 富岡町 HP「県内外の避難・居住先別人数(令和 7 年 2 月 1 日現在)」（<https://www.tomioka-town.jp/uploaded/attachment/6184.pdf>）

³² 富岡町（2023.1）「東日本大震災及び原子力発電所事故からの復興への取組と現状」掲載の 2022.6 のデータより推測

³³ 小井川美衣・山梨裕太・荒木笙子・荻谷智大・姥浦道生（2025）「原発被災地における商業事業者の再開動向に関する研究- 福島県楡葉町・富岡町を対象として-」日本都市計画学会 東北支部 研究発表会 発表要旨集（2025.3）

岡駅前には観光協会とホテルと飲食店が1店舗のみで空き地が目立ち、また旧商店街も空き地や空家・空き店舗だらけで教えられなければここがかつて商店街だったとは気づきにくい。

一方、民の動きとしては、夜ノ森のレストランやスイーツショップ等のごく少数であるが有名店が見られるようになってきており、さらに本年春にはレストランを併設したワイナリーがオープン予定であったり³⁴、サイクリスト拠点の整備構想があったりと³⁵、明るい話題も見られる。認定こども園、小学校、中学校は既に再開されており、2023年1月現在児童生徒数は順に60人、43人、22人となっている³⁶。

筆者は、2023年度一年間にわたり、東北大学公共政策大学院の学生とともに富岡町に通い、学生たちが富岡の課題を見つけて政策提言を行うという授業を担当した。その学生たちは、富岡町の課題として、①町内の人口が少ないこと、②避難住民が戻ってきていないこと、③住宅の解体が進み、町がいわば溶けていること、④産業が失われたこと、⑤農地が荒廃していること、⑥労働力が不足していること、⑦町内が閑散としていること、⑧町内の商業が盛んではないこと、⑨交流人口が少ないこと、⑩避難住民が大半であること、⑪避難住民が疎外感を感じていること、⑫町内のコミュニティが失われたこと、という12個を抽出している³⁷。

4.2. その他の地域の現状と課題

浜通り地域では、「避難指示解除の時期によって地域の状況は大きく異なり、避難指示解除がされたばかりで、ようやくスタートラインに立った地域もあれば、いまだに帰還困難区域を抱えている地域、復興の進捗により新たな課題等に直面している地域もある」とされる³⁸。

例えば避難指示解除が最も遅かった双葉町では、2025年2月現在の居住人口はわずか181人となっている³⁹。震災前は農地であった駅の西側には真新しい災害復興住宅等の住宅が並び、移住者等も含めてほぼ空室がないと聞く。一方で駅の東側の旧市街地には役場があるものの空き地が目立ち、移住希望者がいても住む場所が見つかりづらいと聞く。また、駅周辺の旧市街地には2025年2月現在では常設の店舗が一つもない。現在公設民営のスーパー

³⁴ 福島民友（2025.2.10）『「復興を感じる拠点に」 4月6日「とみおかワイナリー」プレオープン』（<https://news.yahoo.co.jp/articles/109f0751e852feae39e6ed9b5ce31864fb2e580e>）

³⁵ RABBIT & TURTLE INC.Liberty Park ホームページ（https://libertypark.jp/rabbit-turtle_company/）

³⁶ 富岡町（2023.1）「東日本大震災及び原子力発電所事故からの復興への取組と現状」

³⁷ 東北大学公共政策大学院 2023 公共政策ワークショップ I・D（2024）「福島原子力災害被災地の長期的復興・まちづくり研究最終報告書」（https://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2024/03/2023_final_report_projectD.pdf）

³⁸ 復興推進会議（2024.12）『「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等（案）』（https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat7/sub-cat7-1/02_20241227_omonakadai.pdf）

³⁹ テレビュー福島（2025.2）「居住人口は震災前の3%...双葉町の新たな交流拠点に「FUTAHOME（ふたほめ）」3月1日オープン」

一が整備中、民間の地域交流拠点が3月に開設されたばかり⁴⁰、さらに公設民営の飲食店の整備計画もある等、まさに復興が緒に就いたばかりである。一方で一足早く避難指示が解除された海沿いの中野地区には、東日本大震災・原子力災害伝承館や産業交流センター、復興記念公園が整備されるとともに、産業団地が整備され、工場等が建設されつつある。

浪江町では、2020年に道の駅がオープンし、平日休日を問わず周辺地域で随一の賑わいを見せている。また、建築家隈研吾設計の巨大屋根「なみえルーフ」等が描かれた駅周辺整備のランドデザインが2022年に公表され、現在整備が進められている。前述のF-REIの施設整備も駅裏で行われている。さらに、再エネを利用した当時世界最大級の水素製造施設「福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)」が2020年に整備され、それに先立ち町はゼロカーボンシティ宣言を行った。さらにまた、国内最大規模の原木一貫生産型集成材工場「福島高度集成材製造センター(FLAM)」が2021年に整備されたり、国内有数の最先端大規模牧場であり耕畜連携を目指している「復興牧場」が現在整備中であつたりと⁴¹、様々な新しい取り組みが進められている。

南相馬市は、鹿島町、原町市、小高町が2006年に合併して誕生した市である。その後間もなく発生した東日本大震災・原子力発電所事故により、小高区には震災直後に避難指示が出され、2016年に居住制限区域等が解除されるまで居住人口はゼロであつた。一方、原町区を中心に緊急時避難準備区域が指定されたが、鹿島区を中心にそれらに指定されなかった地域もあつた。それぞれの地域には、避難・避難者の受け入れ等それぞれの苦労があり、また賠償等も異なる等、複雑な様相を呈している。2023年末現在、小高区の居住者率は6割程度となっており、10割程度となっている他の二区とは異なっている。一方で、南相馬には震災前から製造業の集積が見られたが、震災後イノベーション・コースト構想の下で前述のロボットテストフィールドが整備され、ロボット産業の振興が推進されたり、産業団地の整備も進められたりする中、新たな企業の立地も進んでいる。また、各種の移住促進施策が盛んに行われており、社会的企業を目指す若者を支援するOWB⁴²等があるためか、小高区を中心にチャレンジできる街との評判も立ち始めている。避難指示解除からまもなく9年が経過し、ハード事業や住民の帰還が一段落する中、復興に向けて遮二無二取り組む時期が過ぎた、踊り場ともいえる状況を迎えているといえよう。

また、中通りに位置する川俣町では、中心部は避難指示の対象とならなかつたせいか、中心部をただ歩いているだけでは原子力災害の痕跡を感じることは減ってきており、どちらかという人口減少に悩む田舎町という印象のほうが強いと感じる。しかしながら、避難指示が出された山木屋地区はもともとの居住者が少ない中で住基人口の減少も進み、移住者も限定的である等、避難指示解除後8年が経過してもなお厳しい状況が継続している。

⁴⁰ 前掲注 39

⁴¹ マイナビ農業「Vol.1【福島県浪江町】浪江町復興牧場が担う酪農の未来。国内有数の最先端大規模牧場がいよいよ始動！（最終更新 2022.12.8）」(https://agri.mynavi.jp/2022_07_29_198996/)

⁴² 旧株式会社小高ワーカーズベース。「1000人を雇用する1社に依存する地域から、10人を雇用する100社が躍動する地域へ」を掲げる (<https://owb.jp/>)

5. おわりに

ここまで、福島原子力災害被災地の現状と課題を述べて来た。被災地の復興の状況や様相は様々であるし、4.1 で前述の学生たちが抽出した富岡町の課題を見てもわかるように、それぞれの地域で様々な課題があり、さらにそれらは複雑に絡み合っている。しかし、敢えてシンプル化すれば、今現在のこの地域の最大の課題は、「人が少ないこと」であり、他の多くの課題は「人が少ないこと」に起因すると考えている。もちろん日本全体が人口減少に悩んでおり、同じ問題を抱える地域は少なくない。しかし、福島原子力災害被災地は、ある日突然人口がゼロになった自治体も少なくなく、避難が長期化する中で、震災前の人口規模で成立していた社会が突然の大幅な人口減少でうまく立ち行かなくなっていることに根本原因があるように思える。ということは、この地域で起きていることの多くはいずれ日本の多くの地域で起こると考えられ、福島は課題先進地ということもできよう。

この課題の根本的な解決方法は人口を元に戻すことだが、それはほぼ幻想といっても過言ではない。移住促進施策も相当程度行われているが、復旧復興で手一杯であったこの地域が、ようやく他の地域と競争ができるようになってきたということにすぎず、これで「人が少ない」という問題が抜本的に解決されるとは思えない。人口の獲得のためには、生活環境やインフラ、あるいは生業関連施設等ハードの復旧や新設はもちろん重要である。しかし、ハードを造れば需要がついてきた時代とは異なり、人口減少下においては造るだけでは十分に使われずその効果が発揮しづらい時代になってきている。また、ハード整備の財源制約も大きくなっていることから、既存ストックの活用も重要になってきている。このため、ハードをどのように活用するか、使い方（使われ方）が重要となっており、「人が少ないこと」が最大の課題である福島原子力災害被災地では、ハードの使い手をどのように生み出すかが最重要課題の一つである。使い手として最初に想定されるのは居住者だが、前述の通りの帰還者数の頭打ち傾向や全国的な移住者獲得競争の中で、それに続く関係人口や交流人口の獲得も重要になってくるし、少ない居住者にどれだけ使ってもらえるかも重要になる。そのためには、まちづくり会社等による官主導による方法もちろん考えられるが、地域で様々な活動をし、多くの人々と引き付けたり、つながりを生み出したりすることができる民間の「担い手」をどのように確保するかが特に重要と個人的には考えている。さらには、地域地域で、エリアマネジメントに代表されるまちづくりネットワークが形成され、官民の様々な主体が連携し、個性を發揮しながら、居住人口や交流人口・関係人口を獲得したり、地域の価値を維持向上させたりすることが重要である。この点、筆者が現在行っている研究の暫定的な結果からは、福島では、同じ被災地である岩手や宮城に比べて復興事業の中で官民連携まちづくりが検討・実施されづらいという傾向が見えつつあり⁴³、重点的な対策が必要ではないかと考えている。

2.2 に述べた通り、避難者数は大幅に減少したが、現在でも 2.5 万人以上も避難者がいる

⁴³ 福島国際研究教育機構委託「東北大学・福島大学福島浜通り地域における復興・再生まちづくり研究」による研究の一部の暫定分析より。

という事実は重く、もしかすると読者の皆様には驚きをもって取られるかもしれない。この数値にはいわゆる自主避難者も含まれているが、2.3 で前述の通り、避難指示が出されていた区域からの避難者⁴⁴についても故郷に「戻らない」と決めている方が多数派となっている。震災から 14 年が経過し、避難先での生活が長期化する中、「避難者」とは何なのか問われるようになってきていると言えよう。避難先で仕事をし、子供が学校に通うなど生活が安定してきている方も少なくないであろうし、当時小中学生だった子供たちは福島での生活より避難先での生活の方が長くなりつつある。福島原子力災害被災地からの避難者は、原発避難者特例法により、避難先へ住所を移さなくとも一部の行政サービスを避難先で受けることができる。また、徐々に縮小されているが、避難者も含めて医療・介護保険の利用者負担等の減免措置も講じられている⁴⁵。避難者は様々であり、帰りたくても帰れない方は多くおられると思料する。ある日突然故郷からの避難を強いられ、避難先で定着された方々の思いは、住民票を避難先等に移された方々も含め、原子力災害被災地側も引き続きしっかりと受け止めることが必要と考える。そして、将来帰還される場合に向けた環境整備はもちろん、そうでなくとも強い関係人口として、故郷とのつながりの維持や愛着の醸成、あるいは行政への参画の確保を続けていく必要がある。しかしながら一方で、避難指示解除が遅かった自治体を中心に、市町村民の大多数が町外に居住しているという異例の状態は、典型的には選挙で、あるいは役所の各種サービスに要するマンパワーやきめ細やかさ、あるいは帰還している方と域外に居住している方との思いの差等の面で、複雑な状況を生み出していることもまた事実である。今後検討すべき難しい問題と考えている。

大規模災害では「個々人の被災者の復興と被災地の復興とは必ずしも一致しない」⁴⁶と言われる。これは東日本大震災における岩手・宮城の津波被災地でも度々指摘されてきた問題であるが、たくさんの方が長期にわたり避難をされた福島原子力災害被災地ではさらに顕著になっている。つまり、避難者個々人の生活再建への支援を優先すると避難先等での定住が進む結果被災地への帰還者が減り、前述の「人が少ない」問題に拍車がかかる。一方、原子力災害被災地では、原因者の明確な事故災害によりある日突然全員が住む場所を追われた結果生活環境や生業が失われたことから、公共インフラのみならず、買い物、医療、介護といった一般的には民間が担うことが多い生活環境関連施設、さらには働く場所等が再開されないと帰還をすることができないという事情がある。このため、このような被災地のハード施設や関連サービスの整備・再開の支援を優先すると、本来必要な被災者の支援がなごりになっているとか、誰も使わない無駄なハード整備であるといった批判を招く。非常に難しい問題であり、筆者も答えは持たないが、個人的な一つの方向性は、復興の最終目標は

⁴⁴ 復興庁によれば、2023 年 4 月時点の避難指示区域からの避難対象者は約 8 千人とされている（前掲注 18）。

⁴⁵ 厚生労働省・復興庁「減免措置見直しに係るリーフレット」（<https://www.mhlw.go.jp/content/001108512.pdf>）

⁴⁶ 永松伸吾(2020)「復興とは何か:日本災害復興学会「復興とは何かを考える委員会(2009-2011)」の経緯と成果」『日本災害復興学会論文集』No.15,pp11-17

個人のウェルビーイングに置くことであり、その回復・向上のために、避難者・居住者双方の個人に着目した復興の目標と、被災した地域や社会に着目した復興の目標を明確にし、これらに対応する指標を設定しつつ、その改善に向けた施策が行われるべきと考えている。

最後に、僭越ながら読者の皆様に向けたお願いで本稿を締め括りたい。本稿の読者の皆さまには、東日本大震災の復興に関わっておられた方も少なくないであろうし、直接に携わっておられなくても同震災の被災地・被災者に重大な関心を持って見守っていたり応援されていたりされた方がほとんどではないかと思料する。しかし、あれから14年、もしかすると被災地や被災者が当時より少し遠くなってしまった方も少なくないのではなかろうか。しかし、福島の復興は未だ現在進行形であり、関係者が懸命な努力を続けている。是非、読者の皆様には、本稿をきっかけに福島原子力災害の被災地や被災者に再度関心を持っていただき、お時間があれば「現在地」の姿を直接見ていただく等々、お力添えを頂けることを切に願っている。

※本稿の一部には、福島国際研究教育機構からの委託研究である「東北大学・福島大学福島浜通り地域における復興・再生まちづくり研究」の成果が活用されている。

II. 担い手維持の観点から見る川越祭¹

はじめに

2月号マンスリーの編集後記を執筆するに際して、居住市の1年間の出生数が2017年から2023年の7年間で20%以上減少していることを知り驚愕した。そして到来した不安の1つが、祭りの風景がどのように変わっていくのかということだ。毎年10月に開催される市の祭りはユネスコ世界文化遺産にも指定されており²、豪華絢爛な山車曳行が市中を練り歩く様に惹かれ、来訪者は2日間で73万人を超える³。この規模の祭りが将来にわたって開催されていくためには、開催主体である担い手の世代交代が円滑に進み、伝統が確実に継承されていかななくてはならない。

また、地域建設業の減少が祭りに及ぼす影響も看過できない。山車の補修・整備、そして祭り当日の行列を支えているのは鳶職人の方々である。観光立国を目指す我が国にとって、地域の祭りの維持という観点からも地域建設業の重要性は高まっている。

つまり、我が市の祭りは、観光という側面からますます多くの観光客を惹きつけつつある一方で、地元の年少者の減少、そして専門性を有する地域建設業の減少という2つの懸念を抱えながら、いかに持続的な発展を遂げていくかという課題を内包している。

そこで本稿では、市の祭りが当時の市内外の社会経済情勢と照らし合わせてどのように変遷してきたかを考察しつつ、現状の整理を試みた。300年以上の歴史を誇るこの祭りについては、長年、主催者側として携わり、自らも熱狂的な祭り好きとして、アマチュアの域を超えた知識と洞察をもってして伝統を後世に伝えるべく著書を執筆された偉大な先達がいかに数多くいらっしゃる。その中で地元民ではない私が、トピックとして祭りについてここで述べるのもお恥ずかしい限りではあるが、年齢3区分別人口の具体的な数字と山車保有地区とを結びつけた資料は探した限り見つからなかった。文中で述べる意見は筆者の個人的見解に基づくものであり、当研究所の見解ではないことを予めご留意いただきたい。

1. 川越祭と山車について

まずは知らない方向けに、川越祭の概要をご紹介したい。川越祭は、この地の総鎮守であり欽明2(541)年創建と伝わる川越氷川神社の祭祀と、その氏子が催す祭礼の2つから成り立っている。この形となったのは慶安元(1648)年、川越藩主であった松平伊豆守信綱(以下、信綱という。)が、川越氷川神社に神輿や獅子頭といった祭礼用具を寄進して、町衆に祭りを奨励したのが始まりとされている。藩主導の神事祭典によって統治者側の威信を誇示するとともに、祭礼を通じて各町の民衆の自治組織としての結束を高め、政治体制の安定を図る目的があった。

¹ 本来は川越氷川祭、昭和25(1950)年からは改称されて川越まつり、等、時代によって表記が異なるが、本稿では便宜上「川越祭」と統一して表記した。

² 「川越氷川祭の山車行事」を含む33件の祭礼行事で構成された日本の山・鉦・屋台行事

³ 令和6年度川越まつり 来場者数<<https://www.kawagoematsuri.jp/news/20241028.html>>

寛永 16 (1639) 年に川越藩主になっていた信綱は、川越城下を武家地と町人地に区分し、更に町人地を商人の町 5 つ (本町・江戸町・高澤町・南町・喜多町の上 5 ヶ町) と職人の町 5 つ (多賀町・鍛冶町・志義町・上松江町・志多町の下 5 ヶ町) の、計 10 のエリアに区分した。これらは十ヶ町と呼ばれ、慶安 4 (1651) 年、信綱が寄進した神輿行列に十ヶ町の町衆が行列で付き従ったのが、現在に至る川越祭の原型である。次第に山車や屋台が曳き出されて神輿行列にお供するようになり、江戸の「山王祭」「神田祭」の様式を取り入れながら、川越城下十ヶ町の町衆の進取の精神と経済力を基盤に、行列に登場する山車は大型で豪華なものに変貌していく。

明治以降、昭和から平成にかけて、市内の人口増などを背景に、城下十ヶ町以外の新しい地域でも山車がつくられるようになり、現在では、市内 27 町⁴が 28 台 (市保有の山車を含めると 29 台) の山車を保有するに至っている。

図表 1 では、市保有の山車を除いた 28 台の山車の名前と制作年、保有町名を一覧にした⁵。保有町のうち、旧十ヶ町を前身にもつものは太字でそれも併記した。現在見ることのできる山車のうち、製作年が江戸時代にあるものは 3 台、明治時代は 7 台、大正時代が 1 台、昭和が 9 台、そして平成にも 8 台の山車が製作されていることがわかる。

⁴ 町全体で 1 台の山車を保有している場合もあれば、同じ町内でも丁別にそれぞれが山車を保有している場合もある。便宜上、本稿では 1 台以上の山車を保有している町の自治会を 1 つの町として、27 町とした。

⁵ <https://www.kawagoematsuri.jp/dashi/index.html>

図表 1 市内 28 台の山車の名前と制作年、町名

山車の名称	山車制作年	保有字町※括弧内は旧十ヶ町町名
翁の山車/ 子狐丸の山車	1870/1868	幸町 (本町・鍛冶町・多賀町・南町)
秀郷の山車	1897	喜多町 (本町・高澤町・喜多町・志多町)
山王の山車	1871	元町二丁目 (高澤町・南町・喜多町)
細女の山車	1872	大手町 (本町・江戸町・多賀町)
羅陵王の山車	1862	仲町 (志義町・多賀町・鍛冶町)
浦嶋の山車	1915	松江町二丁目 (江戸町・多賀町・志義町・上松江町)
弁慶の山車	江戸末期	志多町 (喜多町・志多町)
三番叟の山車	1888	六軒町一丁目・二丁目
細女の山車	江戸末期天保	今成町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目
龍神の山車	1951	松江町一丁目
牛若丸の山車	1959	元町一丁目 (本町・江戸町・南町)
日本武尊の山車	1952	宮下町一丁目・二丁目 (志多町)
高砂の山車	1950	末広町一丁目・二丁目・三丁目 (南町)
道灌の山車	1952	連雀町
河越太郎重頼の山車	1948	中原町一丁目・二丁目
頼光の山車	1897	三久保町
素戔鳴尊の山車	1957	西小仙波町一丁目・二丁目
家康の山車	1982	脇田町
鍾馗の山車	1927	通町
鏡獅子の山車	1998	新富町二丁目
家光の山車	2001	新富町一丁目
八幡太郎の山車	1990	野田町一丁目・二丁目・上野田・田町・東田町
仙波二郎安家の山車	1990	仙波町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目
木花咲耶姫の山車	1994	岸町二丁目
菅原道真の山車	2000	菅原町
納曾利の山車	2011～	南通町
信綱の山車	2002	旭町三丁目

(出典) 川越まつり「山車紹介」<<https://kawagoematsuri.jp/dashi/>>を基に筆者作成

図表 2 山車の人形



山車は、その上に据えられた神話や歴史に由来する人形にちなんで呼ばれる。図表 2 は西小仙波町の山車に載せられていた初代素戔鳴尊の人形で、重量は 80kg を超える。山車を組み立てる際には、鳶が人形を背負って最上段に運ぶ。

(出典) 川越まつり会館にて筆者撮影

川越祭については、川越氷川神社の神事や山車にのるお囃子、各町の山車が整えられてきた歴史、運営手法等、それぞれ単独でも興味深いテーマばかりではあるが、ここでは祭のルーツと山車の現況をかいつまんでご紹介した。

2. 町別の年齢3区分別人口

先の文章でご紹介した山車を保有する27町別について、それぞれの人口の推移を調査した。調査に当たっては、川越市ホームページの「町字別・年齢別人口」を参照し、毎年1月1日時点の町字別に、1歳刻みの男女別人口から集計を行った。またエクセルファイル形式で公開されている情報のうち、最も古い平成26(2014)年と、最新の令和7(2025)年の2時点とを比較した。なお年齢の区分は0～14歳/15～64歳/65歳～の3区分とした。その結果を図表3にまとめる。

図表3 山車を保有する27町別の人口総数と年齢3区分別の人口割合

山車の名称	保有町※括弧内は旧十ヶ町町名	町ごとの人口総数に占める年齢3区分別割合とその変化									町別の人口総数の変化 H26→R7
		0～14歳			15～64歳			65歳～			
		H26	R7	H26→R7	H26	R7	H26→R7	H26	R7	H26→R7	
翁の山車/ 子狐丸の山車	幸町 (本町・鍛冶町・多賀町・南町)	9.2%	7.8%	-1.42	57.7%	52.7%	-4.98	33.1%	39.5%	6.40	-24%
秀郷の山車	喜多町 (本町・高澤町・喜多町・志多町)	11.7%	6.6%	-5.06	56.4%	65.2%	8.85	31.9%	28.1%	-3.79	-9%
山王の山車	元町二丁目 (高澤町・南町・喜多町)	7.7%	4.5%	-3.26	60.1%	54.3%	-5.88	32.2%	41.3%	9.14	-21%
細女の山車	大手町 (本町・江戸町・多賀町)	16.3%	11.9%	-4.45	63.1%	60.2%	-2.89	20.6%	27.9%	7.34	9%
羅陵王の山車	仲町 (志義町・多賀町・鍛冶町)	12.8%	9.2%	-3.65	60.2%	59.5%	-0.63	27.0%	31.3%	4.28	15%
浦嶋の山車	松江町二丁目 (江戸町・多賀町・志義町・上松江町)	7.7%	8.2%	0.45	66.3%	56.2%	-10.03	26.0%	35.6%	9.58	6%
弁慶の山車	志多町 (喜多町・志多町)	13.8%	11.2%	-2.54	66.0%	63.0%	-3.01	20.2%	25.8%	5.55	-14%
三番叟の山車	六軒町一丁目・二丁目	8.3%	11.4%	3.08	64.3%	64.0%	-0.25	27.4%	24.5%	-2.83	20%
細女の山車	今成町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目	14.6%	13.1%	-1.49	62.3%	61.4%	-0.85	23.1%	25.4%	2.33	1%
龍神の山車	松江町一丁目	11.0%	10.8%	-0.22	68.0%	62.9%	-5.13	20.9%	26.3%	5.35	14%
牛若丸の山車	元町一丁目 (本町・江戸町・南町)	8.1%	9.0%	0.89	53.4%	50.6%	-2.77	38.5%	40.4%	1.88	-10%
日本武尊の山車	宮下町一丁目・二丁目 (志多町)	9.2%	9.0%	-0.18	58.7%	52.3%	-6.34	32.1%	38.6%	6.52	-11%
高砂の山車	末広町一丁目・二丁目・三丁目 (南町)	8.7%	14.3%	5.63	59.4%	56.5%	-2.97	31.9%	29.2%	-2.66	8%
道灌の山車	連雀町	12.7%	9.3%	-3.40	65.9%	62.7%	-3.13	21.5%	28.0%	6.53	-4%
河越太郎重頼の山車	中原町一丁目・二丁目	7.1%	7.9%	0.76	64.3%	61.3%	-3.07	28.5%	30.8%	2.31	-3%
頼光の山車	三久保町	13.6%	10.5%	-3.14	61.3%	60.5%	-0.85	25.0%	29.0%	3.98	-5%
素戔鳴尊の山車	西小仙波町一丁目・二丁目	9.3%	7.8%	-1.44	63.7%	60.9%	-2.82	27.0%	31.3%	4.26	-8%
家康の山車	鯉田町	8.0%	5.2%	-2.76	67.3%	68.0%	0.62	24.7%	26.8%	2.14	0%
鍾馗の山車	通町	8.9%	9.2%	0.31	66.9%	64.4%	-2.43	24.2%	26.3%	2.12	30%
鏡獅子の山車	新富町二丁目	10.4%	6.5%	-3.89	70.5%	74.3%	3.77	19.2%	19.3%	0.12	12%
家光の山車	新富町一丁目	13.2%	8.4%	-4.73	72.7%	67.4%	-5.26	14.2%	24.2%	9.99	3%
八幡太郎の山車	野田町一丁目・二丁目・上野田・田町・東田町	10.4%	12.1%	1.65	67.0%	63.8%	-3.23	22.6%	24.2%	1.58	9%
仙波二郎安家の山車	仙波町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目	12.3%	10.2%	-2.05	65.1%	64.9%	-0.16	22.7%	24.9%	2.21	2%
木花咲那姫の山車	岸町二丁目	10.9%	8.4%	-2.59	67.5%	65.0%	-2.50	21.5%	26.6%	5.08	-1%
菅原道真の山車	菅原町	11.4%	8.9%	-2.54	73.5%	74.3%	0.73	15.0%	16.8%	1.81	25%
納言利の山車	南通町	7.9%	7.2%	-0.61	66.7%	65.0%	-1.76	25.4%	27.8%	2.37	-1%
信綱の山車	旭町三丁目	10.9%	10.2%	-0.70	61.7%	61.3%	-0.45	27.4%	28.5%	1.15	-3%

(出典) 川越市「町字別・年齢別人口」<<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/shisei/tokei/1007912/1007918.html>>を基に筆者作成

人口総数だけで比較すると、27町のうち14町は増加、13町は減少と半々の割合であることがわかった。人口減少の程度が著しい上位3町はいずれも旧十ヶ町を前身にもつ幸町・

元町二丁目・志多町の旧城下町エリアに集中している。また、旧十ヶ町のエリアは平均人口が 679 人/町なのに対して、それ以外のエリアの平均人口は約 2,596 人/町と、4 倍近くの開きがある。これには江戸時代の町割り単位が今よりも小さかったことや、旧城下町エリアは駅からやや離れており、大規模マンションの建設が現実的ではないことなどが理由として考えられる。

年齢 3 区別の人口が人口総数に占める割合の推移をみると、なかなか厳しい状況にあることがわかる。0～14 歳人口の割合は、27 町のうち 20 町で減少していた。この 20 町には、旧十ヶ町に該当する町のうち 7 つが含まれており、喜多町では 11.7%から 6.6%と 5 ポイント以上低下している。また元町二丁目は 0～14 歳人口が 24 人から 11 人と半減し、町内の人口総数に占める割合は 5%を切った。祭礼実行の中核を担う 15～64 歳人口に着目すると、こちらも 27 町のうち 23 町で減少していた。この中には、旧十ヶ町を前身にもつ町は喜多町以外すべて含まれる。逆に 65 歳以上だと、27 町中 24 町は増加傾向にあった。全体として少子高齢化が進んでいることは明らかである。

65 歳未満の人口割合に上昇がみられる町でも、野田 5 町や新富町、脇田町、菅原町、六軒町は旧城下町からやや離れた駅近エリアであり、日常的に電車を使って別の都市に通勤する層の流入がメインである可能性がある。もともと地縁があれば別として、こうした層が祭の新たな担い手としてどこまで機能しうるのかは個人的に非常に興味深い。

3. 山車曳行を支える地域の技術集団

川越祭の山車行事は、鳶の存在なくては成立しない。信綱が整えた城下十ヶ町で組織された町火消しの流れも汲む鳶は、それぞれの特定の町の商家に出入りして、建築工事や消防はもちろん、祭礼や清掃作業、揉め事の仲裁など、人々の生活のあらゆる場面に密接な関りをもっていた。川越氷川神社には天保 15（1844）年の本殿改築の上棟式で鳶 21 名から成る「鳶連中」から奉納された大絵馬が現存しているが、そこには十ヶ町 10 台の山車と鳶が描かれており、祭と鳶との深い関係性が伺える。

信綱の奨励に町衆が呼応する形で始まった川越祭と一連の山車行事だが、現在のように山車持ち町の住民が皆で山車を曳いていたわけではなく、町衆のなかでも富裕な商人が出資者として資金を供出し、近郊の農村部からお囃子方が参加し、そして鳶が山車を動かし、武士は見物、といった具合に、それぞれが役割を分担する形で実施されていたと考えられる。祭が藩の統治施策と切り離され、時代の推移とともに曳手やお囃子がコミュニティの住民を中心に担われるようになっても、依然として鳶が山車行事に不可欠な技術集団であることに変わりはない。

山車の組み立て⁶に始まり、山車の曳き初めと納めで歌われる伝統的な木遣り、そして観

⁶ 山車の中には組みあがった状態で保管されているものもあるが、分解した状態で保管し、祭のたびに組み上げるのが伝統的な形とされている。新しい状態で神事を迎えるという思想の他、複雑な組み立て作業を共同作業で行うことで技術が継承されることにも繋がる。また山車自体の重みによる破損を防ぐこともできる。

光客が一番目にする機会が多いのは、鳶による繊細で巧みな山車運行のコントロールである。総宰領と呼ばれる山車運行の総責任者は全体状況を判断しながら一の拍子木を用いて行列を指揮するが、それを受けて山車の具体的な操作を実質的に指揮しているのが、山車前にいる鳶頭のもつ二の拍子木である。進む、止まる、曲がるといった大きな動きの合間にも、山車の車輪の軌道をバールを用いて修正する端元（はもと）作業は絶えず行われている（図表 4）。また山車上部に乗り込んで、市内に張り巡らされた電線に引っ掛からないよう目を光らせたり、人形を出したりしまったりする場面では大工も活躍する。

図表 4 バールを用いて山車車輪の軌道を修正する様子



(出典) 川越まつり会館にて筆者撮影

実際の山車の曳行で人が集まりやすい大きな通りを進行するのはほんの一部分にすぎず、旧城下町エリアでは山車 1 台がギリギリ通過できるかどうか、1 つ操作を誤ると民家の軒に衝突するような狭い通りを進むことも珍しくない。人が乗ると 10 トン近くにもなる巨大な山車を、何十万という観光客を捌きつつ安全に曳き回すことができているのは、鳶をはじめとする技術集団が代々受け継いできた高度な技術の成せる業である。

川越祭を担う鳶は川越鳶組合に所属して、スムーズな祭の開催や技術の継承に努めている。地域の建設業者の減少と建設業従事者の確保が喫緊の課題とされている今日であるが、川越鳶組合も例にもれず、昭和 50 (1975) 年には 120 名以上あった組合員が平成 15 (2003) 年では 75 名、そして令和 3 (2021) 年には 62 名、令和 6 (2024) 年には 56 名と⁷、その数は約半世紀で半分以下に減少しており、担い手確保の問題に直面している。当事者の川越鳶組合だけではなく、多様な関係者が共通の危機感をもって、技術の承継のあり方を考えていかななくてはならない。

⁷ 1975 年、2021 年の組合員数は川越まつり今昔アーカイブプロジェクト<<https://note.com/kawagoemat-suripj/n/na66524398448>>による。2003 年は「小江戸ものがたり第五号 2003 年秋・冬」、2024 年は「川越鳶組合創立百八十周年記念誌」。

4. まとめ

今回、川越祭をテーマに執筆にするにあたって参考にした複数の資料で、山車持ち町内が集中する旧城下町エリアの過疎化と少子高齢化が懸念事項として挙げられていた。全体的な懸念としては認識されつつも山車行事の継続が困難な程度には至っておらず、各町別に対応が進められている状況は建設業の担い手不足の問題と似ていると感じた。

かくいう私も山車保有町に居住しているものの、お祭り当日になんとか山車曳きに加わり⁸、ソーレと言いつつ子どもの写真を撮りつつ行列している程度で、町内で祭を仕切られている市民の方がどこのどんな方なのか、お恥ずかしながら存じ上げない。今回様々な文献を読んで初めて知ったことも多く、改めて川越祭の奥深さを実感した。

山車を保有する 27 町は、地域に根差した昔ながらの企業や商家が山車行事の運営を支えている地域もあれば、比較的新しい住宅街がメインで、住民の理解と情熱が山車行事の維持を支えている地域もあるなど、人口だけではなく性格、歴史、背景に 1 つとして同じものはない。これからも祭を通じて、川越市と町の歴史、それを支えてきた人々の営みへの理解を深め、次の世代の子ども達に伝えていきたい。

2025 年の川越祭は 10 月 18 日（土）、19 日（日）に開催される。これを読まれた皆さんが川越祭に興味を持って足を運んで頂ければと思う。その際には豪華絢爛な山車だけではなく、山車の前で拍子木をもって行列に指示をだしている鳶頭や、鳶や大工の皆さんが山車の上で人形を出し入れしたり電線などに気を配ったりしている様子、辻を曲がるときの息の合った職人技にも、ぜひご注目頂きたい。

参考文献

小江戸ものがたり 創刊号（2001 年秋）.（2001 年）. 川越むかし工房.

小江戸ものがたり 第五号（2003 年秋・冬）.（2003 年）. 川越むかし工房.

川越まつり今昔アーカイブプロジェクト.（2021 年 12 月 20 日）. 川越まつり今昔アーカイブプロジェクト. 参照先: <https://note.com/kawagoematsuripj/n/na66524398448>

川越市教育委員会 教育総務部中央公民館.（日付不明）.「川越学」のすすめ. 川越市教育委員会 教育総務部中央公民館.

川越鳶組合創立 180 年記念事業実行委員会.（2024 年）. 川越鳶組合創立百八十周年記念誌. 川越鳶組合創立 180 年記念事業実行委員会.

谷澤勇.（1990 年）. 川越まつり現場からの報告 「羅陵王の山車」雑記帳. ぷらんず社.

谷澤勇.（2012 年）. 川越祭のすべて. 小江戸出版会.

木下雅博.（1985 年）. 川越まつりと山車. 川越市文化財保護協会.

⁸ 自治会費を支払った世帯には町の手ぬぐいが配布され、山車曳きに参加できる。

本号では、東北大学法学研究科教授の御手洗様よりご寄稿を賜りました。この場を借りて御礼申し上げます。

今年でついに 30 歳の年を迎えた。様々な地域で公私過ごした 20 代、多くの知識と経験を身に着けたはずだが、根底にあるマインドは 10 代からあまり変わっていない。良くも悪くも楽観的で、かといって大胆というわけでもなく、いわばマイペースなのだと思う。仕事ではそれが悪く出ることもあるので、自分を甘やかさないことと、適度な休息を意識して 20 代を謳歌した。

私が生まれた 1995 年は、激動の年と呼ばれることがある。1 月 17 日に阪神淡路大震災が発生し、3 月 20 日に地下鉄サリン事件が起きた。8 月には兵庫銀行と木津信用組合が経営破綻するなどバブル崩壊の影響が尾を引き、鬱屈としていた世間の様相が想像できる。今では「失われた 30 年」と呼ばれる長い不況時代の始まりを象徴する年だったのかもしれない。

また、1995 年生まれは「ゆとり教育」をフルで過ごした唯一の世代らしい¹。2002 年に新しい学習指導要領が開始されたと同時にランドセルを背負い始めた私は、土曜日の授業を一度も受けたことがなく、2014 年の学習指導要領の再改定による「脱・ゆとり教育」の開始と同時に高校の制服を脱いだ。自分を甘やかさない意識は「フルゆとり世代」であることを気にしてのことだろうか。

30 年が過ぎた 2025 年現在、どうしても暗いニュースが目を引く。1 月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故は、インフラの老朽化が喫緊の課題であると再認識させられた。人口減少、自然災害、物価高騰、他国に目を向けても紛争が後を絶たず、社会の先行きに不透明さを感じる。4 月から開催される大阪・関西万博も不安を煽るような話題が先行しているが、国内景気の気運が高まるきっかけになってほしい。

それでも何かと晴れない現代を健やかに、穏やかに過ごすため、微力な私が社会に貢献できることはあるのだろうか。そのようなことを頭の片隅におきながら、心にゆとりのある 30 代を過ごしたい。

(担当：研究員 幸喜 周斗)

¹ 早生まれを除く。